

令和2年度 北海道支部事業運営結果報告

目 次

I . 基盤的保險者機能関係	4ページ
II . 戦略的保險者機能関係	16ページ
III . 組織・運営体制関係	28ページ

取組（自己評価）一覧

分野	取組名	KPI達成状況	自己評価	コロナ影響度
基盤的 保険者 機能 関係	(1) サービス水準の向上 ・ サービススタンダードの徹底 ・ 郵送化率の向上	達成 達成	B	大
	(2) 業務の標準化・効率化・簡素化の取組	設定なし	B	中
	(3) 現金給付の適正化の推進	設定なし	B	小
	(4) 効果的なレセプト点検の推進 ・ レセプト点検の査定率の向上	未達成	B	大
	(5) 柔道整復施術療養費の適正化の推進 ・ 施術箇所3部位以上、かつ15日以上 of 施術割合の削減	未達成	C	大
	(6) あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進	設定なし	B	小
	(7) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進 ・ 保険証の回収率向上 ・ 返納金債権の回収率向上 ・ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金割合の削減	達成 達成 未達成	A	小
	(8) 限度額適用認定証の利用促進 ・ 限度額適用認定証の使用割合の向上	未達成	B	中
	(9) 被扶養者資格の再確認の徹底 ・ 被扶養者資格再確認にかかる確認書の提出率向上	未達成	B	中
	(10) オンライン資格確認の円滑な実施 ・ オンライン資格確認システムの利用率向上	達成	B	小
	(11) 的確な財政運営	設定なし	B	小

「自己評価」について

A（実施計画を上回る）、B（実施計画どおり）、C（実施計画を下回る）、-（評価不可）

取組（自己評価）一覧

分野	取組名	KPI達成状況	自己評価	コロナ影響度
戦略的 保険者機能関係	(1) ビックデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供	設定なし	B	小
	(2) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 ・ 特定保健指導の実施率の向上 ・ 重症化予防対策の推進 ・ コラボヘルスの推進 ・ 北海道支部独自の保健事業 	未達成 未達成 未達成 達成 設定なし	C B C A A	大 大 中 中 中
	(3) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 加入者理解率の向上 ・ 健康保険委員カバー率の向上 ・ 健康保険委員委嘱者数の増加 	未達成 未達成 達成	B	小
	(4) ジェネリック医薬品の使用促進			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ジェネリック医薬品使用割合の向上 	未達成	B	中
	(5) インセンティブ制度の着実な実施	設定なし	B	小
	(6) 地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療構想調整会議への参加率向上 	未達成	B	小
(7) 調査研究の推進	設定なし	A	小	
組織・ 運営体制関係	(1) 人事評価制度の適正な運用	設定なし	B	小
	(2) OJTを中心とした人材育成	設定なし	B	小
	(3) 支部業績評価の本格実施に向けた検討	設定なし	-	大
	(4) 費用対効果を踏まえたコスト削減等			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般競争入札に占める一社応札案件割合の削減 	達成	A	大
(5) 組織の適切な運営	設定なし	B	小	

I . 基盤的保險者機能關係

I. 基盤的保険者機能関係

(1) サービス水準の向上

評価の視点

- KPI（①サービススタンダードの達成状況を100%とする、②現金給付等の申請に係る郵送化率を88.8%以上とする）を達成しているか。
- 健康保険給付は定められたサービススタンダードどおり着実に実施されているか。また、お客様満足度は向上しているか。
- 業務改善に関する意識の風土醸成は、図れているか。

事業計画の達成状況

項目	令和2年度	令和元年度	増減
郵送化率	91.7%	84.7%	↑7.0%(前年度↑2.1%)

項目	令和2年度	令和元年度
窓口調査	96.4%	97.1%
電話調査	62.0%	78.0%

項目	令和2年度	令和元年度
業務改善提案数	3件	5件
業務改善委員会開催数	2回	3回

【評価のポイント】

○新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、**職員の出勤数を4/5とする等、業務体制の縮小を余儀なくされた期間があったが、より一層の効率的な運用に取り組んだ結果、サービススタンダード対象申請書（傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金、埋葬料（費））、その他の申請書についても遅滞なく処理し、KPI（サービススタンダード達成状況を100%）を達成した。**

○申請書の郵送化率向上のため、支部ホームページや支部定期広報媒体、健康保険委員研修会等にて申請書郵送提出のメリットについて周知を図ったほか、医療機関等に対し「限度額適用認定申請郵送セット」の設置依頼を行い郵送化を促進した。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から接触リスクを避けるため、郵送による申請を積極的に図ったこと等により、**郵送化率は91.7%と、前年度（84.7%）を大きく上回り、KPI（88.8%以上）を達成した。**

○お客様満足度の向上を図るため、支部窓口職員との定期的な打合せや実務研修を行ったほか、恒常的に電話応対を行う職員に対し、外部講師による電話・接遇対応研修を行い、スキルアップを図ったが、お客様満足度調査の結果、窓口は96.4%（前年度97.1%）、電話は62.0%（前年度78.0%）と、いずれも前年度から満足度が低下した。

○業務改善提案について、すでに業務部門における手順書の標準化等による業務効率化や、ジョブローテーションによるスキルの深化が成熟期をむかえ、安定的な事務処理が確立されてきたこと等から、新たな提案は3件となった。なお、提案があったものは、随時業務改善委員会を開催のうえ、速やかに審議を行った。

以上のとおり、お客様満足度は前年度より低下しているが、サービススタンダード、郵送化率のKPIを達成しているため、自己評価は「B」（実施計画どおり）とする。

自己評価

B

コロナ影響度

大

I. 基盤的保険者機能関係

(2) 業務の標準化・効率化・簡素化の取組

評価の視点

- 審査・点検事務手順書に基づく事務処理を確実にし、業務の更なる標準化を徹底できているか。
- 審査・確認の役割を明確にした効率的かつ柔軟な業務処理体制の定着化を図れているか。
- 職員の知識レベルや処理速度に基づく育成計画を定め、OJTによる人材育成を図れているか。

事業計画の達成状況

〈定期的なジョブローテーションの実施〉

- ◆3ヵ月毎にジョブローテーションを行い、職員の多能化を図った。(5月、8月、11月、2月)

〈育成状況共有会議の実施〉

- ◆管理職を中心とした部下の育成状況共有会議を行い、育成における好事例の横展開などを行った。(毎月)

〈スキルアップ研修の実施〉

- ◆高スキルな職員によるスキルアップ研修を行い、実務的な知識習得を図った。(7月、8月、9月、12月)

〈繁忙期対策の実施〉

- ◆任意継続業務について、毎年4月に繁忙期のピークを迎えるため、それまでの間に当該事務経験者を増やすことを意識したジョブローテーションを行い、体制の強化を図った。(1～3月)

【評価のポイント】

- 日次のユニットミーティングにおける手順書の読み合わせ、課題の棚卸し・解決策のディスカッション等を通じて、業務の更なる標準化を徹底し、生産性の向上を図ったほか、業務の改善事例を共有し、さらなる業務効率化を推進した。
- 年間を通じた職員の育成計画を策定のうえ、定期的なジョブローテーションを行い、職員の多能化を図った。また、個々の育成状況を確認するため、月次で育成状況共有会議を開催し、意見交換のうえ、盤石な業務処理体制の再構築を図った。
- 高スキルな職員によるスキルアップ研修や個別指導を行い、個々の業務の生産性の底上げを図った。

以上のとおり、事業計画で定めた事項を完結させたことから、自己評価は「B」（実施計画どおり）とする。

自己評価

B

コロナ影響度

中

I. 基盤的保険者機能関係

(3) 現金給付の適正化の推進

評価の視点

- 給付審査で疑義が生じたものは、必要に応じ調査を実施する等、不正請求防止を図っているか。
- 傷病手当金と障害年金の併給調整を確実にやっているか。

事業計画の達成状況

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2年度 合計	元年度 結果	
保険給付適正化 PT審査状況	協議件数	0件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	1件	1件	0件	0件	3件	31件	
	調査結果	調査対象件数	0件	0件	0件	1件	1件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	3件	10件
		返納件数	0件	0件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	1件	0件
		返納金額	0円	0円	0円	0円	0円	4,484,646円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	4,484,646円	0円

※平成28年4月の制度改正（給付の基礎となる標準報酬日額を、各支給対象日に適用される標準報酬日額から、支給開始の直近の1年間の標準報酬日額の平均に変更）により不正請求への抑制が働き、**協議件数は減少傾向**となる。

【評価のポイント】

- 給付審査で疑義が生じた案件については、全件「保険給付適正化プロジェクト会議」において審査し、必要に応じて立入調査等を実施（3件）する等、確実な対応を図った。その結果、9月において傷病手当金を支給しているにも関わらず、役員報酬を支払済の案件を判明させ、4,484,646円（1件）に及ぶ返納金の回収を進めている。
- 傷病手当金と障害年金との併給調整についても、本部から提供されるデータに基づき、全件の調査を行った。

以上のとおり、事業計画で定めた事項を完結させたことから、自己評価は「B」（実施計画どおり）とする。

自己評価

B

コロナ影響度

小

I. 基盤的保険者機能関係

(4) 効果的なレセプト点検の推進

評価の視点

- KPI（社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度（0.487%）以上とする）を達成しているか。
- レセプト内容点検員個々への適切な目標設定を行い、目標達成に向けて点検員のスキルアップを図っているか。
- 効率的な点検のため、社会保険診療報酬支払基金との情報共有が図れているか。
- 資格点検・外傷点検を確実に実施しているか。

事業計画の達成状況

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2年度計	元年度計
医療給付総額 (A)	23,865,836,460	24,143,661,790	22,371,881,680	20,235,452,170	23,464,518,760	24,395,542,520	23,238,826,600	24,353,320,370	25,676,999,970	23,238,625,190	24,041,246,650	23,162,375,950	282,188,288,110	293,636,290,570
基金査定額 (B)	74,206,400	68,709,680	68,663,560	64,110,680	69,341,550	80,976,030	82,671,440	92,385,680	85,906,890	81,894,290	86,288,370	80,788,950	935,943,520	1,034,532,480
協会査定額 (C)	30,434,450	25,772,150	6,508,590	26,917,120	19,261,290	25,740,710	26,448,130	24,297,900	18,322,570	16,873,710	16,844,330	18,245,250	255,666,200	396,676,100
査定率 ((B+C)÷A)	0.438%	0.391%	0.336%	0.450%	0.378%	0.437%	0.470%	0.479%	0.406%	0.425%	0.429%	0.428%	0.422%	0.487%

【評価のポイント】

○内容点検については、レセプト点検員に個々の目標を設定し、定期的な面談と研修会・勉強会で情報共有を行い、査定効果額の向上を図った。また、自動点検等による点検の標準化・効率化を図ったほか、入院・高点数レセプトに対する点検スキルを高める取組を行った。

○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集合形式による会議体を縮小せざるを得なかったため、代替策としてDVDを活用した研修（自宅学習）を新たに実施し、スキルアップを図った。

○新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言発令に伴い、職場における感染対策の一つとして**レセプト点検員の休業・隔日出勤（1/2出勤）を講じた。したがって、限られた点検日数の中で入院・高点数レセプトを重点的に点検する等の業務の効率化を図った**が、査定率は0.422%となり、KPI（0.487%以上）を達成しなかった。

○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、社会保険診療報酬支払基金との定期的な会議体を設けられず、書面方式により審査観点の共有や意見交換等を行い、点検の効率化を図った。

○資格点検・外傷点検は、確実な点検実施と柔軟な処理体制により生産性の向上（業務の効率化等）を図った。

以上のとおり、新型コロナウイルス感染拡大の影響により点検日数が大幅に減少したことから、KPIは達成しなかったものの、少ない点検日数の中で効率的な点検を進めた結果、高い査定率をキープすることができ、査定率にかかる支部別順位は全国2位（前年度4位）と高順位につけているため、自己評価は「B」（実施計画どおり）とする。

自己評価 **B** コロナ影響度 **大**

I. 基盤的保険者機能関係

(5) 柔道整復施術療養費の適正化の推進

評価の視点

- KPI（柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について、対前年度以下（0.69%）とする）を達成しているか。
- 柔道整復施術療養費における多部位・頻回等の不適正な申請の抑制を目的とした照会業務を強化しているか。
- 適正受診にかかる広報を的確に実施しているか。

事業計画の達成状況

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2年度 合計	元年度 合計
受付件数（A）	33,671	32,226	30,422	35,905	38,909	38,356	39,801	40,106	37,492	36,026	34,146	35,190	432,250	471,847
3部位+15日以上 の申請件数（B）	277	290	250	317	297	294	312	308	240	265	215	226	3,291	3,274
割合（B÷A）	0.82%	0.90%	0.82%	0.88%	0.76%	0.77%	0.78%	0.77%	0.64%	0.74%	0.63%	0.64%	0.76%	0.69%
照会件数（C）	1,299	1,312	1,320	1,344	1,362	1,302	1,274	1,300	1,311	1,333	1,333	1,305	15,795	13,515
支給決定件数（D）	33,671	32,226	30,422	35,905	38,909	38,356	39,801	40,106	37,492	36,026	34,146	35,190	432,250	463,712

【評価のポイント】

- 柔道整復施術療養費における「多部位・頻回」等の疑義のある申請について、負傷原因等の照会を実施した。また、併せていわゆる「部位ころがし」に対する照会を実施する等、対応を図ったが、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合については、0.76%となり、KPI（0.69%以下）を達成しなかった。
- 照会業務の対象について、**KPIの基準よりも広範囲に拡大（2部位以上、かつ月10日以上程度）のうえ実施し、取組の強化**を図った。
- 全体の受付件数は、令和元年度から39,597件減少した。その要因としては、上記取組等をはじめとした、不適正な申請を未然に防ぐ牽制効果が一因と考えられるものの、その大半は新型コロナウイルス感染拡大に伴う受診控え等の影響によるものと推察される。
- 支部定期広報媒体やSNSにより、適正受診に関する記事を掲載し、周知広報を実施した。

以上のとおり、照会業務の範囲を拡大する等、取組の強化を図った結果、全体の受付件数は減少しているが、KPIは達成しなかったため、自己評価は「C」（実施計画を下回る）とする。

自己評価

C

コロナ影響度

大

I. 基盤的保険者機能関係

(6) あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進

評価の視点

- はり・きゅう等の施術にかかる療養費において、同意内容に疑義の生じた申請の照会業務を強化しているか。
- 適正受診にかかる広報を的確に実施しているか。

事業計画の達成状況

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2年度 合計	元年度 結果
療養費 (鍼灸・あんま・ マッサージ分)	受付件数	3,603	3,353	3,356	3,611	3,789	3,624	3,698	3,738	3,682	3,545	3,452	3,632	43,083	46,042
	照会件数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	50
	支給決定件数	3,787	3,150	4,498	5,304	3,512	3,600	2,576	3,135	4,028	3,397	3,001	4,457	44,445	41,901
	はり・きゅう	3,350	2,896	4,088	4,926	3,182	3,260	2,335	2,808	3,704	3,095	2,692	4,103	40,439	38,122
	あんま・マッサージ	437	254	410	378	330	340	241	327	324	302	309	354	4,006	3,779

【評価のポイント】

- はり・きゅう等の施術にかかる療養費について、同意日や傷病名等で疑義が生じた申請に対して、同意医療機関への照会を実施した。
- 上記取組を確実に実施する等、対応を図ったところ、令和元年度からの受付件数が2,959件減少した。
- 支部定期広報媒体やSNSにより、適正受診に関する記事を掲載し、周知広報を実施した。

以上のとおり、事業計画で定めた事項を完結させ、受付件数も減少させたことから、自己評価は「B」（実施計画どおり）とする。

自己評価

B

コロナ影響度

小

I. 基盤的保険者機能関係

(7) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進

評価の視点

- KPI (①日本年金機構回収分を含めた喪失後1ヵ月以内の保険証回収率を95.0%以上とする、②返納金債権(喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度(57.90%)以上とする、③医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度(0.048%)以下とする)を達成しているか。
- 資格喪失後受診に伴う債権発生防止のために保険証の回収を強化しているか。

事業計画の達成状況

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2年度計	元年度計
①対象件数(A)	73,816	25,020	21,519	19,825	17,959	17,765	25,145	22,951	25,078	22,874	19,775	37,995	329,722	278,886
①回収件数(B)	71,279	24,002	20,423	18,902	17,285	16,952	24,343	22,119	23,401	21,726	17,845	35,535	313,812	263,452
①保険証回収率(B÷A)	96.56%	95.93%	94.91%	95.34%	96.25%	95.42%	96.81%	96.37%	93.31%	94.98%	90.24%	93.53%	95.17%	94.47%
②喪失後調定額(C)	9,623,816	9,868,921	19,041,165	11,889,807	13,932,107	16,606,697	14,044,758	16,833,710	3,617,918	10,369,899	5,983,409	8,133,573	139,945,780	140,088,311
②回収額(D)	1,395,737	1,775,091	3,226,854	5,181,251	4,172,730	8,935,544	4,879,800	13,449,211	4,675,859	16,414,463	5,284,628	21,908,089	91,299,257	81,106,463
②債権回収率(D÷C)	14.50%	17.99%	16.95%	43.58%	29.95%	53.81%	34.74%	79.89%	129.24%	158.29%	88.32%	269.35%	65.24%	57.90%
③医療給付費総額(E)	23,865,836,460	24,143,661,790	22,371,881,680	20,235,452,170	23,464,518,760	24,395,542,520	23,238,826,600	24,353,320,370	25,676,999,970	23,238,625,190	24,041,246,650	23,162,375,950	282,188,288,110	293,636,290,570
③返納金割合(C÷E)	0.040%	0.041%	0.085%	0.059%	0.059%	0.068%	0.060%	0.069%	0.014%	0.045%	0.025%	0.035%	0.050%	0.048%

【評価のポイント】

- 資格喪失届提出時の保険証や回収不能届の添付率が低い事業所に対し、回収の必要性及び迅速・確実な回収にかかるリーフレットの送付を行う等の対応を図ったところ、**保険証回収率は95.17%となり、KPI(95.0%以上)を達成した。**
- 返納金債権の回収率について、定期催告や保険者間調整事務などのルーチン業務の効率化を図ったうえで、返納に理解を示さない債務者に対し、回収専門員による電話催告、弁護士名による文書催告や法的措置を積極的に実施した。その結果、**債権回収率は65.24%となり、KPI(57.91%以上)の数値を大きく上回り、達成した。**
- 債権発生抑制の取組として、資格喪失後受診レセプトについて、本来の請求先となる保険者の加入状況を調査し、債権化する前段でのレセプト返戻を強化し、対応を図ったが、医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合は0.050%となり、KPI(0.048%以下)を達成しなかった。

以上のとおり、業務の手順や体制を工夫して生産性を高める等の取組を強化した結果、1項目のKPIはわずかに達成しなかったものの、債権回収率はKPIを大きく上回ったことから、自己評価は「A」(実施計画を上回る)とする。

自己評価

A

コロナ影響度

小

I. 基盤的保険者機能関係

(8) 限度額適用認定証の利用促進

評価の視点

- KPI（高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を85.0%以上とする。）を達成しているか。
- 限度額適用認定証の利用拡大に向けた取組みを的確に行い、利用率向上につなげているか。

事業計画の達成状況

	令和2年度	令和元年度
限度額認定証の使用割合	82.6%	82.1%

(計算式)

現物給付の件数

現物給付の件数 + 高額療養費支給決定件数

	令和2年度	令和元年度
限度額認定証の発行枚数	78,726枚	83,624枚

【評価のポイント】

○産科及び救命救急医療体制のある医療機関を訪問し、「限度額適用認定申請郵送セット」の設置及び患者への利用案内を依頼したほか、「限度額適用認定申請郵送セット」を利用していない医療機関に対して利用勧奨を行う等対応を図ったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、発行枚数は78,726枚と、前年度から4,898枚減少（対前年度比94.1%）したことに加え、高額療養費支給決定件数も前年度から減少（対前年度比96.2%）したことから、使用割合は82.5%となり、KPI（85.0%以上）を達成しなかった。

以上のとおり、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、限度額適用認定証の発行枚数と高額療養費支給決定件数がともに減少したことでKPIを達成しなかったが、事業計画で定めた事項を完結させ、前年度並みの割合をキープできたことから、自己評価は「B」（実施計画どおり）とする。

自己評価

B

コロナ影響度

中

I. 基盤的保険者機能関係

(9) 被扶養者資格の再確認の徹底

評価の視点

- KPI（被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.0%以上とする。）を達成しているか。
- 高齢者医療費にかかる拠出金等の適正化及び被扶養者に該当しない者による無資格受診の防止を目的として、事業主の協力を得つつ被扶養者資格再確認業務を確実に実施しているか。

事業計画の達成状況

未提出事業所への勧奨	令和2年度	令和元年度
電話勧奨	450事業所	750事業所
文書勧奨	10,801事業所	10,397事業所

財政効果等	令和2年度	令和元年度
効果額(高齢者拠出金)	約1億円	約6,400万円
被扶養者削除人数(全国)	6.8万人	6.6万人

実施結果	令和2年度	令和元年度
再確認対象事業所数	62,663事業所	66,964事業所
リスト受付件数	57,339件	61,307件
提出率	91.5%	91.6%
被扶養者削除人数	2,495人	2,664人

【評価のポイント】

○本部通知に基づき、事業主に対し「被扶養者状況リスト」を送付し、被扶養者の資格確認と資格の無い者の被扶養者異動届（削除届）の提出を求めた。また、未提出事業所に対し、例年どおり、文書・電話による勧奨を実施したが、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言発令に伴い、職場における感染対策の一つとして業務の縮小及び職員の出勤数を4/5とした期間があったことにより、十分な架電ができなかったこと等が影響し、被扶養者資格再確認の提出率は91.5%となり、KPI（92.0%以上）を達成しなかった。

○法改正（令和2年4月）により、海外在住の被扶養者に関する添付書類が新たに必須となる等、例年よりも運用パターンが複雑化されたが、遅滞なく業務を進め、前年度並みの提出率をキープできた。

以上のとおり、KPIは達成しなかったものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けながらも事業計画で定めた事項を完結させ、提出率も前年度並みをキープできたことから、自己評価は「B」（実施計画どおり）とする。

自己評価

B

コロナ影響度

中

I. 基盤的保険者機能関係

(10) オンライン資格確認の円滑な実施

評価の視点

- KPI（現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配付した医療機関における利用率を65.0%以上とする。）を達成しているか。
- 導入済みの医療機関に対し、他の導入済みの医療機関における効果的な活用事例の展開により、更なる利用促進を図ったか。
- 国が進めるマイナンバーカードの健康保険証機能付与・利用促進にかかる周知広報を図ったか。

事業計画の達成状況

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
配布医療機関数(A)	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	7	R3.2.19 サービス 終了	97
利用医療機関数(B)	8	6	7	5	7	6	6	4	5	5	5		64
医療機関利用率(B÷A)	88.9%	66.7%	77.8%	55.6%	77.8%	66.7%	66.7%	44.4%	55.6%	55.6%	71.4%		66.0%

【評価のポイント】

- 令和3年3月からのマイナンバーカードを活用した資格確認開始を踏まえ、利用率が芳しくない7医療機関を利用停止とする等、対応を図った結果、**利用率は66.0%となり、KPI（65.0%以上）を達成した。**
- 支部定期広報媒体やSNS、健康保険委員研修会等を活用し、マイナンバーカードの健康保険証機能付与・利用促進にかかる周知広報を図った。

以上のとおり、各医療機関の利用状況を的確に把握したうえで対応を行った結果、KPIを達成したことから、自己評価は「B」（実施計画どおり）とする。

自己評価

B

コロナ影響度

小

I. 基盤的保険者機能関係

(11) 的確な財政運営

評価の視点

○加入者や事業主に対し、協会けんぽの保険財政等を的確に情報発信したか。

事業計画の達成状況

〈加入者及び事業主に対する協会の保険財政等に関する情報発信〉

◆支部ホームページのほか、納入告知書同封チラシ、健康保険委員向け広報誌等の支部定期広報媒体に健康保険料率の算定の仕組みや協会けんぽの財政状況等を掲載した。(通年)

◆健康保険委員研修会や健康経営セミナー等においても財政状況に関する情報を発信し、加入者及び事業主への周知を図った。(年6回)

◆北海道新聞の7段広告を活用し、保険料率とインセンティブ制度の関連性や、北海道支部の健診受診率をはじめとした現在地にかかる記事掲載を通じて、健康保険制度の仕組みの周知広報を図った。また、今後、新聞広告をさらに有効な広報ツールへ発展をさせるため、モニター調査を行い、次年度以降への課題抽出の素材とした。(3月)

令和3年3月14日掲載 北海道新聞7段広告▶

協会けんぽ北海道支部にご加入の皆さまへ
令和3年3月分(4月納付分)からの
保険料率のお知らせ

北海道支部の健康保険料率
給与・賞与の
10.41% ▶ 10.45%
令和3年2月分(3月納付分)まで
令和3年3月分(4月納付分)から

介護保険料率(全国一律)
1.79% ▶ 1.80%

※任意継続被保険者の方は、令和3年4月分(4月納付分)からとなります。

都道府県間の保険料率の格差は拡大傾向にあり、北海道の保険料率は全国で2番目の高さです

協会けんぽの都道府県保険料率は、主に都道府県ごとの一人当たり医療費の多寡により決定される仕組みであり、全国と比べて一人当たり医療費が高い北海道においては、全国で2番目に高い保険料率となっております。

右のグラフとおり、都道府県ごとの格差は年々拡大しており、令和3年度における北海道の保険料率は、最も低い保険料率の新潟県と比較すると、0.95%ポイントもの差が開いています。

この差(0.95%ポイント)を金額に換算すると
標準報酬月額30万円(報酬月額29万円以上、31万円未満)の場合に負担が生じる健康保険料は、労使合計で月額2,850円、年間にして34,200円にもなります。

加入者や事業主の皆さまに、次の5つの取り組みを行っていただくことにより、北海道の医療費の上昇を抑えることができ、保険料率の伸びを抑えることにつながる仕組みになっております。一体となって皆さまに取り組みでいただきたい内容につきましては、以下の「加入者の皆さまにお届けしたいこと」をご覧ください。

こうした加入者・事業主の皆さまの取組が、保険料率の伸びを抑える大きな力になることをご期待ください。

- 1 特定健診等の受診
道民の約半数しか受けていません
- 2 特定健診等の利用
道民の約1割しか受けていません
- 3 特定健診等対象者の減少
道民のメタボ対象者の6割以上が受年もメタボです
- 4 要治療者の医療機関受診
道民の約1割しか受けていません
- 5 ジェネリック医薬品の選択
道民の8割近くの方が使用しています

全国健康保険協会 北海道支部 協会けんぽ
お問い合わせはこちらまで
TEL.011-726-0352(代表) 受付時間/平日8:30~17:15
〒060-8524 札幌市中央区7番町4丁目3-1 新北海道ビル4階
https://www.kyoukaikenpo.or.jp/ 国産品にこだわる

加入者・事業主の皆さまに取り組んでいただきたい5つの取組の詳細は、特設サイトからもご覧いただけます。

【評価のポイント】

○支部ホームページや支部定期広報媒体、新聞広告を活用し、健康保険料率の算定の仕組みや協会けんぽの財政状況等を掲載したほか、研修会やセミナーにおいても、資料に盛り込む等、積極的に情報を発信した。

以上のとおり、積極的かつ的確に協会けんぽの保険財政等を情報発信したことから、自己評価は「B」(実施計画どおり)とする。

自己評価

B

コロナ影響度

小

2. 戰略的保險者機能關係

II. 戦略的保険者機能関係

(1) ビックデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供

評価の視点

○事業主の意見等を踏まえ、事業所ごとの健康課題を分析し「見える化」する等、加入者にとって有効なツールを提供できているか。

事業計画の達成状況

現行の本部作成の事業所健康度レポートのほか、支部独自に「リスクスコア（事業所ごとの「同性同年代と比較し発症リスクが高い被保険者数」と「生活習慣を改善した結果の被保険者数」）等」にかかる別冊のオーダーメイド型のレポートを新たに作成した。（3月）

リスクスコアを活用したオーダーメイド型レポート（見本）▶

事業所名 株式会社 きょうかいけんぼ 様

従業員の健康に関する
リスクスコアレポート
RISK SCORE REPORT

日頃から、協会けんぽの事業運営にご協力いただきありがとうございます。
この度、貴社従業員の皆さまの健康度に関する分析を行い、疾病の発症リスクを「見える化」いたしましたので、従業員の皆さまの健康管理の参考としてご活用いただけました幸いです。

全国健康保険協会 北海道支部
協会けんぽ

従業員が疾病を発症した時、職場へのインパクトは？

脳卒中は約 **50%** が職場復帰を断念
脳臓器系疾患の職場復帰は平均約 **200日**

疾病から1年半経過期間においてもとの仕事に戻ることを断念された方は **48%**

職場復帰までの所
・労働給付
・入保
・就業支援
・就業で困難
・就業で出遅
・年金・労務管理を
運営

健康診断から算出した、貴社の従業員皆さまの「発症リスク」を裏面でご確認ください。

株式会社 きょうかいけんぼ 様の
従業員の皆さまの健康診断から予測した3年以内の疾病発症リスク

	疾病発症リスクが高い方の人数	生活習慣を改善した場合の人数
糖尿病	33人	10名未満
高血圧	27人	17人
脂質異常症	38人	14人
脳梗塞	46人	10人
虚血性心疾患	42人	10名未満

●結果についてはあくまで統計による算出であり、必ず発症するものではありません。
●協会けんぽへ提供された2019年4月～2020年3月までの健診結果データ(生活習慣病予防健診、事業所健診)に基づき、株式会社データホライゾンの分析サービス「実知」[※]を用いて疾病発症リスクを算出しております。
●「実知」は1,000,000人の健診結果データ(性別・年齢)を基に算出された統計データであり、特定の健診結果から統計的に疾病発症率を算出するものではありません。
●2020年7月末時点で被保険者である方を対象としています。
●「疾病発症リスクが高い方の人数」とは被保険者のうち、同性・同年代健康な人と比べて疾病発症率が1.1倍以上の方の人数を記載しております。
●「既往症のある方、治療中の方は除く」
●「生活習慣を改善した場合の人数」とは、問診項目(喫煙、運動習慣等)を適正な値に置き換えた場合の疾病発症率が1.1倍以上の方の人数を記載しております。
●個人の特定を避けるため、各項目で10名未満となる場合は「10名未満」として表示しております。

協会けんぽと一緒に従業員の健康を守りましょう！

喫煙者がいる事業主さまへ
一人で頑張らなくてもいいと伝えましょう

健康診断と特定保健指導
労働災害の防止ひいては企業の生産性向上に

条件を満たせば健康保険で労務給付を受けられることを伝え、健康診断と特定保健指導は従業員の健やかな生活のみならず、貴事業所の将来へのリスクを軽減しましょう。

全国健康保険協会 北海道支部
協会けんぽ
〒060-8524 札幌市北区北7条西4丁目3-1 新北海道ビル4階
TEL(011)726-0352(代表)

北海道支部はTwitterでお役立つ情報をお届けしています。右の二次元コードから、ぜひご覧ください。

【評価のポイント】

○事業所の更なる健康経営にかかる取組を喚起させる支部独自ツールとして、「従業員が疾病を発症すると、経営面でも影響が大きい生活習慣病（心臓病、脳梗塞等）」について、リスクスコア（事業所ごとの「同性同年代と比較し発症リスクが高い被保険者数」と「生活習慣を改善した結果の被保険者数」）等を示したオーダーメイド型のレポートを作成した。

以上のとおり、事業計画に基づき業務を遂行し、新たな情報提供ツールを完成させたが、本ツールの有効性については、令和3年度以降の運用を踏まえ検証することとなるため、自己評価は「B」（実施計画どおり）とする。

自己評価

B

コロナ影響度

小

II. 戦略的保険者機能関係

(2) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

評価の視点

- KPI（特定健診受診率を54.0%以上とする。（内訳：①生活習慣病予防健診実施率を52.3%以上とする、②事業所健診データ取得率を9.9%以上とする、③被扶養者の特定健診受診率を27.7%以上とする）を達成しているか。
- 加入者の疾病予防や健康増進を目指し、特定健診受診率及び事業者健診データ取得率の目標達成に向けて取組体制を強化しているか。

事業計画の達成状況

		令和2年度						令和元年度	
		目標実施率	目標実施件数	対象者	受診者数	受診率	目標達成率	受診者数	受診率
被保険者	生活習慣病予防健診	52.3%	395,000	741,862	355,732	48.0%	90.1%	363,555	49.2%
	事業者健診データ取得	9.9%	75,000	741,862	67,376	9.1%	89.9%	69,436	9.4%
被扶養者		27.7%	65,000	225,894	33,652	14.9%	51.8%	44,873	19.4%
全体		54.0%	535,000	967,756	456,760	47.2%	85.4%	477,864	49.2%

【評価のポイント】

○生活習慣病予防健診について、新規適用事業所及び任意継続被保険者への文書・電話勧奨等を実施し、受診者数の増加を図ったが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、**4月中旬～5月下旬までの間、全健診実施機関における健診を休止したことが大きく影響**し、受診率が48.0%となり、KPI（52.3%以上）を達成しなかった。

○事業者健診データ取得について、外部委託による健診データ提供依頼勧奨、官公庁との連名による文書勧奨等（送付対象に業態区分が社会福祉法人の事業所を新たに追加）を実施したほか、未提供者が多い事業所に対し職員による電話勧奨（訪問勧奨の代替策）を実施し、取得件数の増加を図ったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各事業所における健診実施が延期となったこと等が影響し、取得率が9.1%となり、KPI（9.9%以上）を達成しなかった。

○被扶養者の特定健診について、新規加入被扶養者及び任意継続被扶養者への文書勧奨、無料集団健診を実施し、受診者数の増加を図ったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、**全受診者数の約35%のシェアを占める無料集団健診が11月から開始（前年度の8月開始から3か月延期）になったことに加え、会場における感染防止対策等を講じるため、定員数を減じたことが大きく影響**し、受診率は14.9%となり、KPI（27.7%以上）を達成しなかった。

○各健診全体（合計）としても、受診率は47.2%となり、KPI（54.0%以上）を達成しなかった。

以上のとおり、年度前半は各健診ともに実施件数が低調に推移したが、生活習慣病予防健診・事業者健診データ取得は、各種取組により年度後半には前年同程度の水準まで挽回させた。また、被扶養者の特定健診は無料集団健診の開催日数は大幅に減少したが、各会場の実施数は予定枠がほぼ埋まり需要は高かった。したがって、今後は感染収束による受診行動の回復は期待できるが、実績は前年度を下回ったことから、自己評価は「C」（実施計画を下回る）とする。

自己評価

C

コロナ影響度

大

II. 戦略的保険者機能関係

(2) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

ii) 特定保健指導の実施率の向上

評価の視点

- KPI（特定保健指導の実施率を15.1%以上とする）を達成しているか。
- 加入者の疾病予防や健康増進を目指し、特定保健指導の目標達成に向けて取組体制を強化しているか。

事業計画の達成状況

		令和2年度					令和元年度				
		KPI	対象者数	目標値	実施件数	実施率	達成率	実施件数	実施率		
特定保健指導		15.1%	91,919	15,145	8,807	9.6%	58.2%	9,938	10.6%		
内訳	被保険者		88,899	14,150	(協会保健師) 3,784	8,254	9.3%	58.3%	(協会保健師) 5,123	8,888	9.9%
					(外部委託分) 4,470				(外部委託分) 3,765		
	被扶養者		3,020	995	553	18.3%	55.6%	1,050	27.7%		

【評価のポイント】

- 被保険者に対する取組については、対象事業所への勧奨強化、外部委託機関（健診実施機関）へのヒアリングをはじめとした指導開始後の管理の徹底・強化、市町村と合同による特定保健指導・栄養相談、保健指導者研修会等、多岐に渡る取組を行い、強化を図ったが、**新型コロナウイルス感染拡大に伴う業務休止の影響が大きく、実施件数が8,254件と前年度（8,888件）を下回った結果、実施率は9.3%となった。**
- 被扶養者に対する取組については、健診と同様に、全実施者数の大半を占める無料集団健診会場における取組を縮小せざるを得なかったことが大きく影響し、実施件数は553件と前年度（1,050件）を下回った結果、実施率は18.3%となった。
- 11月よりZOOMを活用した特定保健指導を開始したところ、年度末までに85件の指導を完了した。
- 更なる実施件数の拡大を目的として、職員の訪問を中心とした**新たな外部委託機関（健診実施機関）の獲得を図ったところ、新たに4機関増加し、合計33機関となった。**

以上のとおり、新型コロナウイルス感染拡大による影響はあったが、WEBを活用した面談の手法を確立できたことは、広大な地域をカバーするうえでも非常に有効であった。また、受診者数が減少する中で外部委託（健診実施機関）による面談実施件数が前年度を上回ったことは、対象者の利便性向上に繋がっているほか、今後における安定的な実施件数の拡大も見込める。したがって、実施率はKPIを達成しなかったが、引き続き感染対策の中で次年度以降に繋がる取り組みを行い、実施体制の強化を図れたことから、自己評価は「B」（実施計画どおり）とする。

自己評価

B

コロナ影響度

大

II. 戦略的保険者機能関係

(2) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

iii) 重症化予防対策の推進

評価の視点

- KPI（受診勧奨後3ヵ月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%以上とする）を達成しているか。
- 重症化予防対策は、医療費適正化効果の高い事業であり、さらに取組みを強化しているか。

事業計画の達成状況

〈医療機関を受診していない治療放置者に対する医療機関への受診勧奨の実施〉

◆生活習慣病予防健診受診者のうち、血圧・血糖における検査値が、次の基準値のいずれか一つでも該当し、健診受診月前月及び受診後3ヵ月以内に医療機関を受診していない治療放置者に対して医療機関への受診勧奨（文書・勤務先への電話）を行った。なお、令和2年度の委託事業による勧奨については、対象を一次勧奨対象者（軽症者）を含めた全対象者に拡大（一次勧奨による受診済者、受診予定との回答者を除く）のうえ、受診率の向上を図った。（通年）

勧奨基準値

勧奨基準値	収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c
一次対象者	160mmHg以上	160mmHg以上	126mg/dl以上	6.5%以上
二次対象者	180mmHg以上	110mmHg以上	160mg/dl以上	8.4%以上

勧奨結果

年度	一次勧奨(文書)	二次勧奨(文書)	二次勧奨(電話)
令和2年度	15,984件	5,437件	4,677件
令和元年度	16,938件	3,591件	1,313件

令和元年度健診分 受診率（元年10月～2年9月勧奨） **9.4%**

〈糖尿病性腎症に係る重症化予防事業の実施〉

◆厚生労働省の糖尿病性腎症重症化予防プログラムで示す、空腹時血糖126mg/dl以上・尿蛋白+の対象者のうち、全道の未受診者を対象に受診勧奨及び重症化予防プログラムへの参加へ委託事業により参加勧奨を実施した。（通年）

年度	勧奨件数	プログラム申込者
令和2年度	1,081名	3名
令和元年度	1,077名	8名

【評価のポイント】

- 治療放置者に対する受診勧奨として、支部による二次勧奨対象の範囲を拡大のうえ、文書勧奨及び電話による後追い勧奨の強化を図った。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大により、新たな対象者への勧奨を休止（4月～5月）せざるを得なかったことや、感染リスク回避による医療機関への受診控え等が影響し、受診勧奨後3ヵ月以内に医療機関を受診した者の割合は、9.4%となり、KPI（12.9%以上）を達成しなかった。
- 糖尿病性腎症患者に対する受診勧奨と重症化予防プログラム（6ヵ月間の保健指導）を外部委託により実施した。結果としては、対象者1,081名に勧奨し、そのうち3名のプログラム参加があった。

以上のとおり、新型コロナウイルス感染拡大が大きく影響し、KPIを達成しなかったことや、昨年度の受診率（10.1%）からも低下したことから、自己評価は「C」（実施計画を下回る）とする。

自己評価

C

コロナ影響度

中

II. 戦略的保険者機能関係

(2) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

iv) コラボヘルスの推進

評価の視点

- KPI（健康事業所宣言の宣言事業所を2,000社以上とする。）を達成しているか。
- 宣言事業所に対するフォローアップを図れているか。
- 健康寿命の延伸、医療費の伸びの抑制につながる健康経営の推進を的確に実施しているか。

事業計画の達成状況

〈事業所カルテ等を活用した健康経営の推進〉

- ◆支部職員が電話による勧奨（事業所訪問の代替策）を実施のうえ、事業所カルテに基づいた従業員の健康状態の説明を行うとともに、健康経営（健康事業所宣言）の実施を要請した。（2月）
- ◆健診データが10名以下または未提出の事業所13,610社に対する経済団体・行政等との7者連名による文書勧奨、健診データ11名以上の事業所5,496社に対する事業所カルテを活用した文書勧奨をそれぞれ実施し、その後電話による後追い勧奨を行った。（9月～11月）
- ◆健康事業所宣言の宣言事業所に対する新たなインセンティブの付与に向けて、181社に依頼文書を送付し協賛企業の拡大を図った。（8月）

	令和2年度	令和元年度
健康事業所宣言事業所数	2,110事業所	1,647事業所

〈健康宣言事業所のフォローアップの推進〉

- ◆健康事業所宣言から1年経過した事業所に対し、健康経営に関する取組状況や課題に関するアンケート調査を実施し、結果をアンケート対象事業所へフィードバックした。また、アンケート結果から取組みが良好な事業所を集約し、好事例集を作成のうえ宣言事業所へ送付した。（7月、3月）
- ◆宣言事業所を対象としたインセンティブ（特典）の提供企業が3社増加した。（通年）

〈経済団体、行政等との連携の強化〉

- ◆経済団体、行政、自治体、金融機関、マスコミ等と健康経営普及に関する覚書を交わし、各団体が主催するセミナーに参画し、健康経営（健康事業所宣言）の普及活動を実施した。（通年）

【評価のポイント】

- 事業所カルテを活用した健康経営の推進、関係団体との健康経営普及に関する覚書締結等を実施した結果、**宣言事業所数は2,110社と前年度（1,647社）から大幅に増加し、かつKPI（2,000社以上）を達成した。**
- 宣言事業所のフォローアップとして、アンケートの実施及びフィードバックと好事例集を作成のうえ宣言事業所へ送付したほか、宣言事業所に対するインセンティブ（特典）の拡充を図った結果、協賛企業が3社増となった。

以上のとおり、宣言事業所数を大幅に増加させ、KPI達成したほか、宣言事業所のフォローアップも拡充したことから、自己評価は、「A」（実施計画を上回る）とする。

自己評価

A

コロナ影響度

中

II. 戦略的保険者機能関係

(2) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

v) 北海道支部独自の保健事業

評価の視点

○データヘルス計画についてP D C Aを十分に意識して実施することにより、効果的な保健事業を進めているか。

事業計画の達成状況

データヘルス計画

目標 平成27年度実績で全国平均より8.02%ポイント高い北海道支部被保険者（35歳～74歳）の喫煙率について、平成39年度までに36.44%以下(全国平均との乖離幅を半減)とする

喫煙率の推移

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
北海道	42.43%	41.87%	41.14%	40.27%	39.59%
全国	34.41%	34.05%	33.57%	32.96%	31.97%
全国との差	8.02%	7.82%	7.57%	7.31%	7.62%

<主な北海道支部の取組み>

医師による簡易禁煙指導

令和2年度	令和元年度分効果測定結果		
実施件数※1	対象者	効果測定可能者※2	喫煙者⇒非喫煙者
21,397人	15,050人	7,024人	503人 (7.2%)

リスクスコアを活用した喫煙者に対する個別通知

令和2年度	令和元年度分効果測定結果		
通知件数※1	対象者	効果測定可能者※2	喫煙者⇒非喫煙者
29,999人	28,578人	15,541人	1,595人 (10.3%)

※1 令和2年度の効果測定は令和4年度に実施予定

※2 各々の取組対象者かつR2.4-11の間に健診を受診した者を対象

【評価のポイント】

- 医師による簡易禁煙指導について、21,397件（38健診実施機関合計）に実施し、令和元年度に未達となっていた20,000件実施の目標を達成した。
- リスクスコアを活用した禁煙勧奨個別通知について、29,999人に対し送付を行い、能動的な禁煙を促進した。
- 上記2つの取組の令和元年度の効果測定結果を踏まえると、喫煙者の減少に繋がっていることが確認できた。

以上とおり、現時点でアウトカム（喫煙率の減少率）は測定できないが、令和元年度からの重点事業（簡易禁煙指導、個別通知）の効果測定の結果、喫煙者の減少が認められており、現在も当該事業の強化を図りながら継続している点を踏まえると、今後の喫煙率低減に大きな影響を及ぼすことが期待できることから、自己評価は「A」（実施計画を上回る）とする。

自己評価

A

コロナ影響度

中

II. 戦略的保険者機能関係

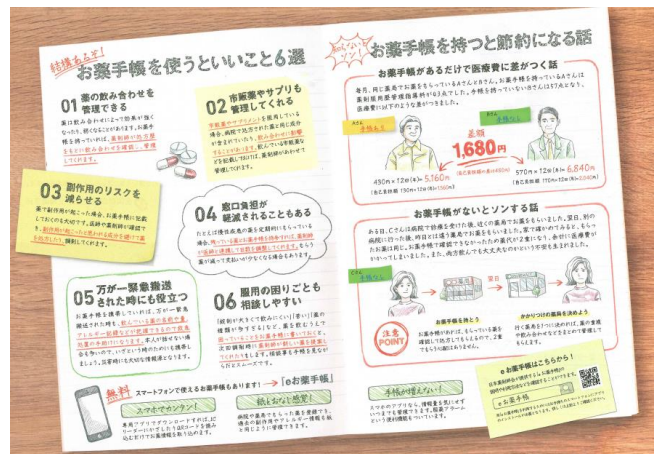
(3) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

評価の視点

- KPI (①広報活動における加入者理解率の平均について対前年度(46.6%)以上とする、②全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合(カバー率)を40.5%以上とする、③健康保険委員の委嘱者数を7,500人以上とする)を達成しているか。
- 従来の広報ツールにとどまらず新たな広報ツールや手法を駆使し、加入者・事業主に響く広報を心がけ、実施しているか。

事業計画の達成状況

お薬手帳携行勧奨通知(見本) ▶



項目	令和元年度	令和2年度	備考
加入者理解率	46.6%	36.1%	令和2年度の全国平均は41.0%

項目	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末
健康保険委員委嘱者数	5,859人	6,265人	6,899人	7,786人
健康保険委員カバー率	35.62%	36.63%	38.42%	39.55%

【評価のポイント】

- 支部ホームページや支部定期広報媒体、SNSにおいて、イラストやマンガを用いる等、わかりやすい記事掲載を心掛け、情報発信を行ったが、加入者理解率の平均は36.1%となり、KPI(46.6%以上)を達成しなかった。
- 健康保険委員委嘱者数拡大のため、納入告知書同封チラシでの勧奨、新規適用事業所・事業所規模別の勧奨、事業所訪問時における勧奨、電話勧奨等を実施した結果、令和2年度末時点のカバー率は39.55%、委嘱者数7,786人となり、カバー率のKPIである40.5%以上は達成しなかったものの、委嘱者数のKPIである7,500人以上は達成した。なお、カバー率のKPIが達成しなかった主要因として、2～3月において、委嘱済の大規模事業所(加入者数1,000人以上)が他支部へ転出したことが挙げられる。
- お薬手帳の普及啓発の取組として、「6か月以内に同じ薬局へ行き、お薬手帳を持参しなかった」旨を確認した加入者20,000人対し、お薬手帳の携行を促進する通知を11月に送付した。
- 新たな広報ツールの活用として、10月から支部Twitterアカウントを開設し、計17回の投稿を行った。3月末時点のフォロワー数は192人と十分な数値が得られていないものの、一般的なインプレッション数(ツイート閲覧数)はフォロワー数の2～3倍と言われている中、当支部のインプレッション数は18,238回(約95倍)となっており、潜在的な閲覧者は多くいることが想定できる。

以上のとおり、加入者理解率及び健康保険委員カバー率はKPIを下回ったものの、健康保険委員委嘱者数のKPIを達成したことや、他支部の参考となる先進的な新規事業(お薬手帳の普及啓発・SNSの活用)を円滑に実施したことから、自己評価は「B」(実施計画どおり)とする。

自己評価

B

コロナ影響度

小

II. 戦略的保険者機能関係

(4) ジェネリック医薬品の使用促進

評価の視点

- KPI（令和2年9月までに、ジェネリック医薬品使用割合を81.6%以上とする）を達成しているか。
- 更なるジェネリック医薬品の使用割合向上を図るべく、新たな仕掛け等も含めた更なる取組強化を図っているか。

事業計画の達成状況

〈ジェネリックカルテ等のエビデンスに基づく医療提供側（医療機関・調剤薬局）に対する働きかけの強化〉

- ◆新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が明けた7月以降において、医療機関及び薬局合計35件を訪問し、ジェネリックカルテの説明を実施し、ジェネリック医薬品の更なる使用促進に理解を求めた。（7月～9月）
- ◆ジェネリック医薬品の一定の処方実績がある医療機関、薬局に対し、最新のジェネリックカルテを送付した。（12月）

〈北海道薬剤師会等との協力連携の強化〉

- ◆ジェネリック医薬品の更なる使用促進を図るため、既に政府目標である80%以上の使用割合を達成している薬局に対し、北海道薬剤師会会長との連名による認定書を送付し、掲示を依頼した。（3月）

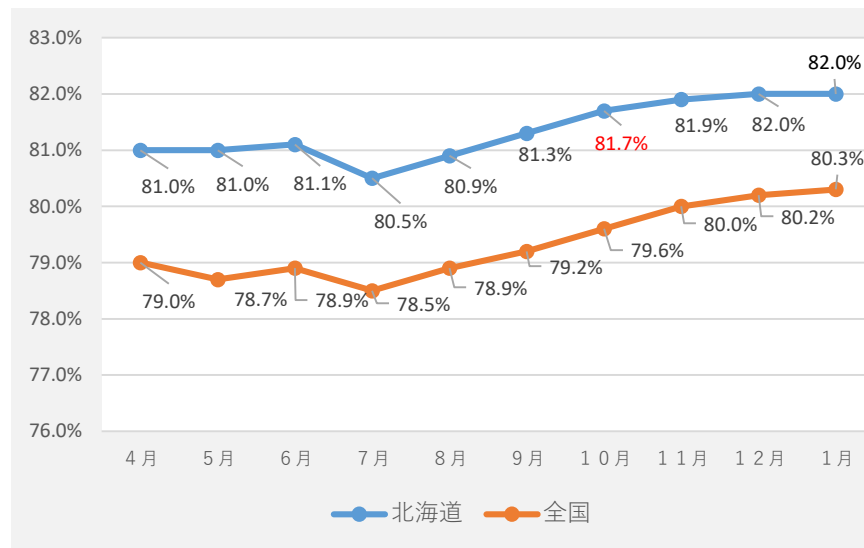
〈加入者及び事業主への働きかけの強化〉

- ◆北海道薬剤師会と連携し、ジェネリック医薬品をはじめとした薬に関する様々な生活情報について、メールマガジン等により発信した。（1月）

〈他の保険者等との連携強化〉

- ◆協定を締結している札幌市と新たな連携事項を交渉し、令和3年度以降における札幌市発送の子ども医療費受給者証にジェネリック医薬品に関する広報物（チラシ）を同封できることとなった。

令和2年度 ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）



【評価のポイント】

- 医療機関及び調剤薬局に対するジェネリックカルテの送付、北海道薬剤師会と連携した情報の発信、セミナーでのジェネリック医薬品使用促進に関する取組状況の説明等を実施した。
- 令和2年1月から全支部において開始した医療機関及び調剤薬局に対する訪問勧奨は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により縮小せざるを得なかったが、時機を見ながら積極的に勧奨を行った。

以上のとおり、使用割合向上に高い効果が期待できる訪問勧奨には制約があったものの、事業計画で定めた事項を完結させ、10月時点でKPIを達成したことから、自己評価は「B」（実施計画どおり）とする。

自己評価

B

コロナ影響度

中

Ⅱ. 戦略的保険者機能関係

(5) インセンティブ制度の着実な実施

評価の視点

○加入者及び事業主への理解を深めるため、インセンティブ制度の広報を確実に実施しているか。

事業計画の達成状況

〈加入者・事業主に対する制度及び評価指標の達成状況等に関する周知広報の徹底〉

- ◆ホームページ、定期広報媒体（納入告知書同封チラシ、メールマガジン、健康保険委員向け広報紙、北海道社会保険協会発行の広報紙）やTwitterを活用し、積極的にインセンティブ制度の周知広報を実施した。（通年）
- ◆経済団体が開催する会議等に出席し、インセンティブ制度の説明を行い周知を図った。（通年）
- ◆社会保険委員会研修・年金委員研修と合同での健康保険委員研修会、協会けんぽ主催の健康保険委員研修会及び健康経営セミナーにおいて、制度説明とともに評価項目である特定健診や特定保健指導の実施について理解を求めた。（通年）
- ◆道内経済団体発行の広報誌への記事掲載及び保険料率とセットで新聞広告掲載のほか、WEBを活用した広報も実施した。（7月、3月）
- ◆健康づくり講演会（旭川・帯広）の場において、リーフレットを配布し、周知広報を図った。（10月）

〈評価指標の達成状況等に関する定期的なPDCAの実施〉

- ◆評価指標の達成状況に関するPDCAについては、毎月の定例会議でその時点の数値を報告した。（通年）
- ◆令和元年度実績値と結果検証について、支部評議会に報告しPDCAを回した。（12月）

【評価のポイント】

○支部ホームページや支部定期広報媒体、SNSを活用した広報では、北海道支部の現状と解決策をお知らせするなど工夫を凝らした広報に努めた。また、経済団体の会議や健康保険委員研修会及び健康経営セミナーでの制度説明、保険料率と併せた新聞広報やWEB広報等、積極的な広報活動を行った。

以上のとおり、事業計画で定めた事項を完結させたことから、自己評価は「B」（実施計画どおり）とする。

自己評価

B

コロナ影響度

小

II. 戦略的保険者機能関係

(6) 地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信

評価の視点

○KPI (①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への参加率を90.0%以上(19/21圏域)とする、②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した意見発信を実施する)を達成しているか。

事業計画の達成状況

〈行政をはじめとした関係団体に対するエビデンスに基づいた意見発信〉

◆北網圏域地域医療構想調整会議において、「当該圏域における重要課題は、早急な回復期病床の確保及び在宅医療との連携強化と考える。北海道が圏域内の医療機関に対し実施した意向調査(医療機関として、2025年時点で見込んでいる回復期病床数)の結果を見ると、トータルで269床であると見込まれているが、現実としては2016年から2019年までの4年間で38床の増加に留まっている。2025年における万全な医療体制の確保に向けて、特に急性期との関連及び在宅医療との連携強化を図っていく必要があり、個々の医療機関に一任するのではなく、北海道がリーダーシップを発揮のうえ、オール北網圏域(医療側・行政・住民)で危機感を持って、早急に具体的な方向性を示していただきたい。」との意見発信を行った。(7月)

◆健診・レセプトデータを活用した北海道全域・二次医療圏・市町村別の加入者構成及びリスク因子に関する分析資料や、事業所業態比率等に関するレポートを作成し、北海道保健福祉部へデータ提供と共に意見発信した(圏域ごとに開催される地域保健・職域保健連携推進連絡会における資料として活用予定)。(3月)

〈北海道保険者協議会との連携強化〉

◆本会(書面部会)の場において、「地域医療構想の議論は、十分なエビデンスに基づき行うことが重要であるため、議論の土台となる各種数値について、国保や後期高齢者のデータのみならず、可能な限り現役世代のデータも含める必要がある。北海道民の3人に1人が加入する当支部では、例えば二次医療圏単位の流入・流出の状況や、入院加療の要因となった主疾病に関するデータ等を北海道内21圏域のすべてに提供することが可能なため、積極的に活用していただきたい」旨の意見発信を行った。(11月)

◆平成30年度のデータを用いて三次・二次・一次医療圏単位の流入出状況を保険者協議会へ提供し、北海道内の地域医療構想調整会議の場等での議論にあたっての基礎資料とするよう要請した。(1月)

【評価のポイント】

○令和2年度末現在における地域医療構想調整会議の参画率は28.6%(6/21圏域)であり、KPIは達成しなかった。一方で、書面開催等により参画した6圏域(人口割合では約80%を占める)において、エビデンスに基づく効果的な意見発信を積極的に行った。

○保険者協議会の場において、医療費分析に資するデータ提供が可能である旨の意見発信を行った。

以上のとおり、参加率に関するKPIは達成しなかったものの、エビデンスに基づく意見発信を積極的に行ったこと等から、自己評価は「B」(実施計画どおり)とする。

自己評価

B

コロナ影響度

小

II. 戦略的保険者機能関係

(7) 調査研究の推進

評価の視点

- 調査研究の推進に向けた各種施策を実施しているか。
- 調査研究結果を踏まえた新たな事業展開の推進を行っているか。

事業計画の達成状況

〈北海道医療大学との共同研究の継続〉

◆健診・レセプトデータを活用し「歯周疾患と生活習慣病の関連性」について継続して分析を行い、研究結果を協会けんぽ調査研究報告書へ寄稿した。(9月)

◆本取組は平成29年度から継続して実施しており、令和2年度は噛み合わせの自覚症状や歯科レセプトから把握できる定期通院の状況、医科医療費との関連性等についてテーマを拡大した。

〈糖尿病治療者に対する歯科受診勧奨〉

◆上記共同研究を発展させた取組として、令和元年度における健診結果及びレセプトデータを活用し、糖尿病治療中であって、かつ歯科治療がなされていない5,000人に対し、歯科受診勧奨通知を送付した。(2月)

歯科受診勧奨通知(見本) ▶

【評価のポイント】

- 北海道医療大学との共同研究を継続のうえ、協会けんぽ調査研究報告書へ寄稿した。
- 上記共同研究を発展させた取組として、糖尿病治療中かつ歯科治療がなされていない方に対し、早期の歯科受診を促す通知を送付した。

以上のとおり、共同研究継続しつつ、それを発展させた先進的な取組を行い、加入者の健康度向上を図ったため、自己評価は「A」(実施計画を上回る)とする。

自己評価

A

コロナ影響度

小

DENTAL CLINIC 歯医者さんには 定期的に行きましょう。

〒000-8624 北海道札幌市北区 北15条西13丁目1-1 新北海道ビル4F 北海道 大塚 様 011-726-0352

いつも協会けんぽの健康づくり事業にご理解・ご協力いただきありがとうございます。このお知らせは、2019年4月～2020年3月の健診結果や医療機関への受診結果をもとに、歯科医療機関への受診をおすすめしたい方にお届けしています。特に食べ物の噛みづらさを感じている方は、血糖値の改善のほか、歯周病・メタボ・口臭の改善(予防)などにもつながりますので、早期の歯科医療機関への受診をおすすめします。

※すでに歯科治療を受けている方は、行き違いとなりませんことをお詫言ひ申し上げます。 ※他の疾患で治療中の方またはお薬を服用中の方は、歯科治療の前に主治医へ相談することをおすすめします。

全国健康保険協会 北海道支部 協会けんぽ 電話番号 011-726-0352

知っていますか? 菌周病 糖尿病

なによりも、美味しいものをこれからも食べるため! ぜひ歯科受診をはじめましょう!

歯周病・むし歯治療 歯槽膿漏予防 口臭・メタボ予防 糖尿病の重症化予防

<https://www.mi.pref.hokkaido.lg.jp/> 北海道 歯科医療機関検索

3. 組織・運営体制関係

Ⅲ. 組織・運営体制関係

(1) 人事評価制度の適正な運用

評価の視点

○人事評価制度を理解し、適切な人事評価を実施することができたか。

事業計画の達成状況

〈支部幹部職員を講師とした支部独自研修〉

◆人事評価の適正な運用等に関する支部独自の研修を実施し、対象者全員が受講した。

【評価のポイント】

- 人事評価の適正な運用等に関する支部独自の研修を実施し、対象者全員を受講させた。
- 日々のOJTを通じて、二次評価者（部長）から一次評価者（グループ長、グループ長補佐）に対する指導を実施した。

以上のとおり、事業計画で定めた事項を完結させ、適切な人事評価につなげたことから、自己評価は「B」（実施計画どおり）とする。

自己評価

B

コロナ影響度

小

Ⅲ. 組織・運営体制関係

(2) OJTを中心とした人材育成

評価の視点

○「自ら育つ」という成長意欲を持ち、日々の業務遂行を通じて「現場で育てる」という組織風土の醸成に努めるべく研修等実施できているか。

事業計画の達成状況

〈本部が開催する階層別研修の受講と支部独自研修の実施〉

- ◆新規採用職員に対して、OJTを中心とした支部内研修（4月1日～9月30日）を実施した。また、契約・臨時職員の新規採用時研修を随時実施した。
- ◆加入者サービスに繋がる支部独自研修として、主任・スタッフ・契約職員を対象としたビジネススキル研修、管理職を対象としたマネジメント研修を実施した。
- ◆職員の訴求力・営業力・発信力の強化・向上に繋がる支部独自研修として、事業計画研修、電話勧奨研修を実施した。

【評価のポイント】

○各種研修を企画、実施し、成長意欲を持たせ、「現場で育てる」という組織風土の醸成につながった。

以上のとおり、事業計画で定めた事項を完結させ、「現場で育てる」という組織風土の醸成を図れたことから、自己評価は「B」（実施計画どおり）とする。

自己評価

B

コロナ影響度

小

Ⅲ. 組織・運営体制関係

(3) 支部業績評価の本格実施に向けた検討

評価の視点

○支部職員全体に業績評価及び目標達成の意識醸成ができたか。

事業計画の達成状況

〈評価指標の達成状況に関する定期的なPDCAの実施〉

- ◆令和元年度の業績評価結果を支部全体に周知し、目標達成の意識付けを図った。
- ◆毎月開催している定例会議、保健事業進捗会議、レセプト点検進捗会議、債権対策会議等の場において、評価指標の達成状況に関するPDCAを実施した。

【評価のポイント】

- 支部業績評価の評価指標の進捗状況について、各種会議の場を活用した進捗管理の徹底を図ったほか、全職員に対し、「前例にとらわれず、より効果的な事業の展開」を図るよう意識付けを行ったが、特に保健部門への新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きく、令和2年度の業績評価結果は37位（前年度5位）となった。
- 令和2年度における支部業績評価の取り扱いとしては、新型コロナウイルス感染症の影響が顕著であり、正しい評価を行うことが困難なことから、参考値としての提供のみとなった。

以上のとおり、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、支部業績評価は参考値のみの提供となったことから、自己評価は「－」（評価不可）とする。

自己評価

－

コロナ影響度

大

Ⅲ. 組織・運営体制関係

(4) 費用対効果を踏まえたコスト削減等

評価の視点

- KPI（一般競争入札に占める一者応札案件の割合について20%以下とする）を達成しているか。
- サービス水準の確保に留意しつつ、経費の削減に努めているか。

事業計画の達成状況

〈一般事務経費及び運営経費等の管理・検証を通じた経費削減の推進〉

- ◆各種管理表を用いて予算執行・在庫状況を的確に管理し経費削減を図り、また、執行状況や経費関連資料等を定期的に職員へ周知することにより、職員のコスト意識醸成を図った。

	令和2年度	令和元年度	前年比
コピー用紙使用量(箱)	1,276	1,484	14.1%減

〈業務の標準化・効率化・簡素化の徹底と生産性の向上による経費削減の推進〉

- ◆業務の標準化・効率化・簡素化の徹底と生産性の向上を通じて、超過勤務時間と消費電力の削減を図った

	令和2年度	令和元年度	前年比
1人当たり超過勤務時間(h)	3.7	6.7	44.8%減
電気使用量(kwh)	50,973	57,092	10.8%減

〈調達における競争性の向上に向けた取組の推進〉

- ◆一般競争入札で一者応札となった案件について、業者へヒアリング調査を実施し、応札しやすい調達仕様書の見直しを図ったほか、インターネット等で調達案件の応札が可能と考えられる事業者に対し個別に声掛けを行う等、一般競争入札参加者の最大化を図った。

【一般競争入札に占める一者応札案件の割合（令和2年度結果）：15.0%】

【評価のポイント】

- 各種管理表により予算執行・在庫状況を的確に管理し、適宜状況を職員に明示してコスト削減に努めるとともに、ペーパーレス化を進めた結果、コピー用紙使用量は前年比14.1%減となった。
- 超過勤務時間については、時間管理と業務の標準化・効率化・簡素化を徹底したほか、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言発令に伴い、職場における感染対策の一つとして業務の縮小及び職員の出勤数を4/5とした期間があったことが大きく影響し、**職員一人あたりの月平均超過勤務時間3.7h（令和元年度6.7h）と、対前年比44.8%減の大幅な削減**となった。また、それに比例して**電気使用量の削減にもつながり、対前年比10.8%減**となった。
- 一般競争入札に占める一者応札案件の割合については、業者への調査により仕様書の見直しを都度行う等、対応を図った結果、15.0%となりKPI達成となった。

以上のとおり、超過勤務時間と電気使用量ともに大幅に縮減しており、KPIも達成していることから、自己評価は「A」（実施計画を上回る）とする。

自己評価

A

コロナ影響度

大

Ⅲ. 組織・運営体制関係

(5) 組織の適切な運営

評価の視点

○組織の適切な運営にかかるリスク管理等について、確実に取組を実施しているか。

事業計画の達成状況

〈業務実施状況の確認に係る自主点検の実施〉

◆業務実施状況にかかる自主点検を実施した。(6月・11月)

〈各種委員会(コンプライアンス・リスク管理等)の定期的な開催によるリスク管理等の強化〉

◆衛生委員会(毎月)、コンプライアンス委員会(毎月)、リスク管理委員会(毎月)、個人情報保護管理委員会(7月、12月)を開催し、支部内におけるグループ間連携の強化を行うと共に、リスク管理等の徹底を図った。

〈大規模自然災害時に備えた定期的な訓練の実施〉

◆大規模自然災害の発生後における職員の安否状況と出勤可否を迅速に把握するため、安否状況等の報告訓練を定期的実施した。

◆支部が入居するビル管理者と連携し、大規模自然災害発生における避難訓練を実施した。

◆新型コロナウイルス感染症への対応として、職員の座席間のパーテーション配置、消毒液の設置、マスクの常時着用、事務室内の定期的な換気を図ったほか、お客様相談窓口にて飛沫防止措置(ビニールカーテンの設置)を行った。また、全職員に対し、日本経済団体連合会作成の「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」等の周知を図る等、感染防止に向けた注意喚起を実施した。

【評価のポイント】

○業務実施状況等の確認を目的とした自主点検を年間2回実施した。

○リスク管理を徹底するため、各種委員会を定期的開催することを通じてガバナンス強化を図った。

○大規模自然災害発生時に備え、定期的な安否確認訓練と避難訓練を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策と職員への注意喚起を実施した。

以上のとおり、事業計画で定めた事項を完結させ、リスク管理の強化、大規模自然災害等に備えたことや、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したことから、自己評価は「B」(実施計画どおり)とする。

自己評価

B

コロナ影響度

小